

第 7 期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の取組状況について

第 7 期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成 30（2018）～32（2020）年度）について、計画 1 年目である 30 年度の主な取組状況（見込み）を報告する。

◇報告の視点◇

「30 年度、新たに実施した内容」「計画に数値目標がある項目」を中心にまとめた。

※ 年度の表記について

2019 年 5 月から新元号になるが、本資料では、下記のとおり表記する。

平成 31（2019）年度 ⇒ 31 年度

平成 32（2020）年度 ⇒ 32 年度

施策の体系

※大項目のページ番号は、
計画書のページ番号

| 大項目 | 中項目 | 小項目 |
|--|----------------------------|-----------------------------|
| 1 健康づくり・介護予防の総合的な推進 P. 42 | (1) 多様な健康づくりの推進 | ① 健康長寿のための健康づくりの推進 |
| | | ② 生涯スポーツの推進 |
| | | ③ 特定健診・特定保健指導、長寿健診等の実施 |
| | | ④ がん検診等による疾病の早期発見と予防 |
| | | ⑤ 精神保健対策等の推進 |
| | | ⑥ 地域における“共食（異世代交流事業）” 機会の提供 |
| | (2) 介護予防の総合的な推進 | ① 介護予防・日常生活支援総合事業の充実 |
| | | ② 介護予防の普及 |
| | | ③ 区民の自主活動支援や地域づくりの支援 |
| (3) 生涯現役の推進 | ① 高齢者の多様な活動の支援 | |
| | ② 生涯現役社会づくりの支援 | |
| | ③ 生涯学習等の支援 | |
| | ④ 高齢者の多様な交流の場の支援 | |
| | ⑤ 高齢者の就労・就業等の支援 | |
| 2 地域で安心して暮らし続けるための介護・福祉・住まいの充実 P. 50 | (1) 相談支援・情報提供の充実 | ① あんしんすこやかセンターの相談環境の整備 |
| | | ② あんしんすこやかセンターの相談支援の充実 |
| | | ③ あんしんすこやかセンターの体制強化 |
| | | ④ 高齢者安心コール事業の実施 |
| | | ⑤ 区民にわかりやすい情報の提供 |
| | | ⑥ 高齢者の実態把握 |
| | (2) 地域ケア会議と適切なケアマネジメントの推進 | ① 地域ケア会議の実施 |
| | | ② 適切なケアマネジメントの推進 |
| | (3) 在宅生活の支援 | ① 地域密着型サービスの基盤整備 |
| | | ② ショートステイサービスの基盤整備 |
| | | ③ 介護老人保健施設等の整備 |
| | | ④ 在宅サービス・生活支援の実施 |
| | | ⑤ 高齢者等の移動サービスの充実 |
| | | ⑥ 家族等介護者への支援 |
| | (4) 安心できる住まいの確保 | ① 特別養護老人ホームの整備 |
| | | ② 認知症高齢者グループホームの整備 |
| | | ③ 介護付有料老人ホーム等の計画的な整備誘導 |
| | | ④ 都市型軽費老人ホームの整備 |
| ⑤ サービス付き高齢者向け住宅の整備誘導 | | |
| ⑥ 公営住宅の供給 | | |
| (5) 住・生活環境の整備 | ① 高齢者住宅改修費助成及び高齢者住宅改修相談の実施 | |
| | ② 高齢者等の民間住宅への入居支援 | |
| | ③ ユニバーサルデザインの推進 | |
| 3 在宅医療・介護連携の推進 P. 62 | (1) 「在宅医療」の区民への周知・普及 | ① 「在宅医療」の区民への普及啓発 |
| | | |
| | (2) 様々な在宅医療・介護情報の共有推進 | ① 地域の医療・介護資源の把握 |
| | | ② 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築 |
| | | ③ 在宅医療・介護関係者の情報の共有支援 |
| | (3) 医療職・介護職のネットワークづくり | ① 在宅医療・介護連携に関する相談支援 |
| ② 医療・介護関係者の研修の充実 | | |

| | | |
|--|-------------------------|---------------------------|
| 4 認知症施策 の総合的な 推進 P. 66 | (1) 認知症施策の総合的な推進 | ① 認知症予防の推進と軽度認知障害等への対応 |
| | | ② 相談・支援体制の充実(もの忘れ相談) |
| | | ③ 訪問サービスによる在宅生活サポートの推進 |
| | | ④ 認知症の人と家族介護者への支援の充実 |
| | | ⑤ 普及啓発の充実 |
| | | ⑥ 認知症サポーターの養成 |
| | | ⑦ 地域のネットワークづくり |
| 5 地域で支え あう仕組み づくりの推 進 P. 72 | (1) 支えあい活動の推進 | ① 地域の支えあい活動の支援 |
| | | ② 地域との交流を広げるまちづくりの推進 |
| | | ③ 地域住民による生活の支援 |
| | | ④ 地域人材の発掘・育成 |
| | | ⑤ 地域の資源開発とネットワークづくりの推進 |
| | | ⑥ せたがやシニアボランティア・ポイント事業 |
| | (2) 高齢者見守り施策の推進 | ① あんしん見守り事業の実施 |
| | | ② 地区高齢者見守りネットワークの推進 |
| | | ③ 民生委員ふれあい訪問の実施 |
| | | ④ 高齢者安心コール事業等の実施 |
| | | ⑤ 緊急通報システム事業等の実施 |
| | | ⑥ 事業者等との連携による見守り |
| | | ⑦ 避難行動要支援者支援の推進 |
| | (3) 権利擁護の推進 | ① 成年後見制度の相談支援 |
| | | ② 区民成年後見人の養成及び活動支援 |
| ③ 成年後見区長申立ての実施 | | |
| ④ 成年後見制度の普及啓発 | | |
| ⑤ 成年後見等実施機関等との連携 | | |
| ⑥ 地域福祉権利擁護事業(あんしん事業)の実施 | | |
| ⑦ 高齢者虐待の防止と高齢者保護 | | |
| ⑧ 消費者被害防止施策の推進 | | |
| 6 サービスの 質の向上、 福祉・介護 人材の確保 及び育成 P. 83 | (1) サービスの質の向上 | ① サービスの質の向上に向けた事業者への支援 |
| | | ② 事業者への適切な指導・監査の実施 |
| | | ③ 第三者評価の促進・活用 |
| | | ④ 区民・事業者へのわかりやすいサービス情報の提供 |
| | | ⑤ 苦情対応の充実 |
| | | ⑥ 運営推進会議の適切な運営 |
| | (2) 福祉・介護人材の確保及び育成・定着支援 | ① 人材確保に向けた事業者支援等の充実 |
| | | ② 人材の育成・専門性向上への支援 |
| | | ③ 人材の定着支援 |
| | | ④ 担い手のすそ野拡大に向けた取り組み |
| 7 介護保険制度 の円滑な運営 P. 89 | (1) 介護サービス量の見込み | |
| | (2) 地域支援事業の量の見込み | |
| | (3) 第1号被保険者の保険料 | |
| | (4) 給付適正化の推進 | |
| | (5) 制度の趣旨普及・低所得者対策 | |

1 健康づくり・介護予防の総合的な推進

(1) 多様な健康づくりの推進

健康せたがやプランにおける健康づくり運動「健康せたがやプラス1」を効果的に行うために、リーフレット『外出は、介護予防・認知症予防に効果あり！これからは「キョウイク」と「キョウヨウ」』等を作成（15,000部）・配布するとともに、あんしんすこやかセンタースキルアップ会議等を通じて活用方法等を説明した。また、生活習慣病重症化予防事業「まちかどゼミ」について、国民健康保険及び協会けんぽ東京支部の特定健診受診者の中から本事業の対象者へ郵送で勧奨を行い、計8回開催した。（参加人数：67名）

口腔機能の維持向上では、後期高齢者医療保険料のお知らせに、すこやか歯科健診のご案内を同封し、受診者が増加した。

スポーツの推進では、いつまでも元気でいられるよう、健康増進やスポーツを通じたコミュニティ形成のきっかけとなることを目的に、元気なシルバーいきいきトレーニング、生涯健康づくり体操等の事業を実施した。また、身近な地域でスポーツができる場として、31年2月に開設した希望丘地域体育館において、無料で個人利用が可能な時間帯を設け、誰もがスポーツに親しむことができる場を提供した。

特定健診については、過去3年間に受診歴のある人に対し、健診結果から自身の体の健康状態を年齢で表現した「健康年齢」を記載し、健診への関心を高め、今年度の受診を促す新たな勧奨通知を送付した。また、新規対象となる40歳の人や、これまで未受診の人にも受診のメリットを分かりやすく伝える勧奨通知を送付した。

| 事業名等 | 29年度実績 | 30年度計画 (実績見込み) | 31年度計画 | 32年度計画 |
|--------------|--------|-------------------|--------|--------|
| 特定健診・目標受診率 | 37.6% | 39.0% (38.0%) | 40.0% | 41.0% |
| 特定保健指導・目標利用率 | 10.9% | 14.0% (12.0%) | 15.0% | 16.0% |

高齢化の進展に伴い、がん罹患者がさらに増えることが懸念される。各種がん検診の受診率の向上をめざすとともに、罹患した区民が有効な治療を受けることができる一助として、信用金庫2行と連携し「がん先進医療費融資制度」を開発するとともに、利用者の負担軽減を図り効果的な治療につなげるため、同制度に対する区の「医療費利子補給制度」を導入した。

高齢期の精神疾患について、本人、家族、支援者の理解を促すとともに、偏見や誤解のない地域づくりに向けたテーマ別の講座を開催するなど、広く普及・啓発・情報発信を行なった。また、精神障害者施策の充実に向けて、保健医療福祉総合プラザ内に移転する区立保健センターの「こころの健康相談（精神保健）」等の機能強化や、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業などの検討を進めており、今後、その具現化に向け取り組む。

地域における共食（異世代交流事業）の機会においては、「家族や仲間と一緒に食べることの大切さ」や「健康な体づくり」等を伝える、様々な食育事業を展開した（5地域・延22回）。これら事業には、高齢者クラブや町会・自治会、地域活動グループ等が参加し、多くの高齢者が事業の担い手となり活躍している。

(2) 介護予防の総合的な推進

介護予防・日常生活支援総合事業については、区民参加型ワークショップ等の啓発事業のほか、様々な機会を捉えて普及啓発を行い、住民参加型・住民主体型サービスの担い手の発掘に努めた。また、あんしんすこやかセンター職員を対象として、介護予防ケアマネ

ジメント研修や、巡回によるケアプラン点検を14回行ったほか、地区版地域ケア会議において自立支援・重度化防止の観点から助言を行うなど、介護予防ケアマネジメントの質の向上に努めた。引き続き、関係機関と連携し、3地域で区民参加型ワークショップを開催する。

介護予防の普及については、はつらつ介護予防講座やまると介護予防講座等普及啓発講座に高齢者が興味や意欲をもって参加し、行動変容に結び付けられるよう、介護予防に必要な知識をわかりやすく記載したテキストを作成するとともに、自分の体の状態を知り、必要な介護予防の取り組みについて考えるセルフマネジメント（自己管理）の動機づけを強化したプログラムへと内容の見直しを行なった。また、地域活動団体等の協力を得ながら、健康長寿講演会『三方よしの社会参加』（来場者・約70名）等を開催し、社会参加の重要性や地域貢献の有効性の普及啓発及び「支えあい」意識の醸成に努めた。

| 事業名等 | | 29年度実績 | 30年度計画 (実績見込み) | 31年度計画 | 32年度計画 |
|----------------------------|---------|---------|----------------------|---------|---------|
| 一般介護予防事業参加者数 | | 16,166人 | 16,000人 (16,000人) | 16,200人 | 16,400人 |
| 介護予防自主活動グループ数 | | 193団体 | 210団体 (217団体) | 230団体 | 250団体 |
| 「支えあい」の意識醸成のための普及啓発講演会等の実施 | | 6回 | 3回 (4回) | 3回 | 5回 |
| 住民参加型・住民主体型サービスの利用者数 | 訪問型サービス | 74人 | 100人 (115人) | 130人 | 160人 |
| | 通所型サービス | 99人 | 120人 (140人) | 160人 | 200人 |
| 住民参加型・住民主体型の担い手の数 | 訪問型サービス | 496人 | 500人 (520人) | 550人 | 600人 |
| | 通所型サービス | 13団体 | 22団体 (15団体) | 29団体 | 36団体 |

(3) 生涯現役の推進

町会・自治会、NPO等地域活動団体、事業者等で構成する「せたがや生涯現役ネットワーク」が主体となった地域活動団体PRイベント「大人の学園祭」(平成31年2月17日)や、「40歳からの仲間づくり」と題した、社会参加の第一歩となるまち歩きイベントの開催など、地域の人材の発掘・育成に向けて取り組んだ。また、区民ボランティアスタッフ・編集委託事業者・区が協働して情報誌「おとな・り(re)」を、年3回発行した(各30,000部)。引き続き、中高年世代の社会参加を支援し、地域社会と主体的に関われる機会を創出していく。

総合支所地域振興課では、5～10月の間に、55歳以上の区民を対象に「仲間づくり」と「生きがいくくり」を目的に生涯学習セミナーを実施し、延べ約2,000人の参加があった。セミナー修了後には、有志による自主グループが立ち上がり、継続的な活動につながっている。

老人休養ホームふじみ荘では、近隣の保育園の園児を招いての七夕飾り付けや、敬老の日の集いなど地域に根ざした多世代交流を行なっているが、施設の老朽化に伴い改修工事を実施する時期を迎えている。宿泊等利用者が減少していることを踏まえ、整備・運営経費を可能な限り抑制し、施設の機能を向上させる観点から、今後、民間事業者による改築により再整備していく予定である。

高齢者の就労促進のため、30年度は新たにハローワークと共催でシニア向け合同就職面接会を開催した。また、産業振興公社では、高齢者のニーズに合わせたセミナーの回数を増やすなど、今後もセミナーの充実を図っていく。

2 地域で安心して暮らし続けるための介護・福祉・住まいの充実

(1) 相談支援・情報提供の充実

まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会の一体整備は、30年度、船橋、上町、九品仏で完了した。31年度は、二子玉川（用賀地区の分割による新設。7月予定）、代沢（9月予定）、梅丘（11月予定）、奥沢（3月予定）を一体整備する。

あんしんすこやかセンターの運営においては、国の自立支援・重度化防止等に向けた保険者機能強化推進交付金の評価指標への対応、さらに、プロポーザル方式による運営事業者選定における事業者提案の実現促進により、あんしんすこやかセンターの評価・点検について、地域包括支援センター運営協議会において検討している。

| 事業名等 | 29年度実績 | 30年度計画 (実績見込み) | 31年度計画 | 32年度計画 |
|-----------------------------|--------|-------------------|--------|--------|
| あんしんすこやかセンターとまちづくりセンターの一体整備 | 19 か所 | 21 か所 (22 か所) | 26 か所 | 28 か所 |

区民への高齢者福祉に関する情報提供として、「せたがやシルバー情報（2018年度～2020年度）」を作成し、65歳以上の高齢者がいる世帯へ各戸配付し（約12万世帯）、介護保険制度や高齢者福祉サービス等の情報を提供した。また、区のおしらせ、ホームページ、せたがや高齢・介護応援アプリ等を活用し、福祉施設等のイベントなどについて、タイムリーな情報提供に努めた。併せて、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯を対象に、福祉サービスの要件確認や新規対象者の把握を目的に、郵送または民生委員による現況調査を行った。

(2) 地域ケア会議と適切なケアマネジメントの推進

地区版地域ケア会議については、あんしんすこやかセンターでの個別ケースの課題解決の実践を積み重ねている。地域ケア会議のノウハウの習得、課題解決のため、総合支所での地域ケア連絡会や本庁での研修等によりバックアップに取り組んでいる。

地域版地域ケア会議では、地区の個別事例・課題の集積により、各地域で地域課題を抽出し、その課題解決に向けた検討・取組みを行っている。また地区・地域では解決できない課題については、全区版地域ケア会議等につないでいる。

全区版地域ケア会議では、30年度は、地区・地域の取組み状況を報告するとともに、全区版のテーマとして「精神疾患等への理解」を採り上げ、検討を行った。引き続き、地区・地域での解決できない課題の解決に向け、政策形成の検討など、内容の充実を図っていく。

適切なケアマネジメントの推進では、東京都のガイドラインに沿って、ケアプラン点検を実施するとともに、新たに届出が義務化された、規定回数以上の訪問介護（生活援助中心型）を位置づけたケアプランの点検を開始した。また、「世田谷区介護保険事業のケアマネジメント基本方針」を策定し、ケアマネジャーへの周知を図った。

(3) 在宅生活の支援

家族等介護者への支援では、区内の特別養護老人ホームにおいて、移乗介助や排泄、認知症、看取りなどのテーマを設定し、家族介護教室を実施した（計10回予定）。今後も、家族介護者のニーズを参加者アンケート等で把握し、講座内容の更なる充実を図っていく。

区民や事業者へのワーク・ライフ・バランスの普及啓発に向けた取組みとして、「地域で遊ぼう！ファミリーデーキャンペーン」や「ワーク・ライフ・バランスな1週間」、「世田谷区男女共同参画先進事業者表彰」などを行った。また、男女共同参画センターらぶらすにおいて、働き方に関する相談や、男性のためのワーク・ライフ・バランス講座等を実施し、介護や子育て等をしながら様々な働き方を行っている人への支援を行った。31年度は、

区民を対象とした「男女共同参画に関する意識・実態調査」の中で、育児・介護休業制度の啓発を実施する予定である。

(基盤整備は、最終ページ別表参照)

(4) 安心できる住まいの確保

(最終ページ別表参照)

(5) 住・生活環境の整備

介護保険サービスの住宅改修に加え、流し・洗面台や浴槽の取替えなど、住宅設備の改修を支援する「高齢者住宅改修費助成」や、必要に応じて理学療法士等を派遣して、住宅改修に関するアドバイスを行う「高齢者住宅改修相談(高齢者住宅改修アドバイザー派遣)」を実施し、高齢者が要介護状態となることの予防や重度化の防止を図った。

民間住宅への入居支援として、関係団体(東京都居住支援法人、不動産団体2団体)と包括連携協定を締結するとともに、不動産団体関係者向けに「居住支援協議会セミナー」を開催した。引き続き、居住支援協議会での検討を中心に、高齢者等の入居支援に資する取組みを継続して推進していく。

3 在宅医療・介護連携の推進

(1) 「在宅医療」の区民への普及啓発

療養生活のあり方を自ら選択した上で安心して在宅での生活を継続できるよう、区民向けのシンポジウム『おうちでずっと暮らしたい』や、ミニ講座(25地区で実施予定)を開催するとともに、30年度にあんしんすこやかセンターに開設した在宅療養相談窓口でも、医療職・介護職のチームケアで療養生活を支える「在宅医療」の周知を図っている。今後は、人生の最終段階の過ごし方を家族等とともに考える「人生会議」の普及にも取り組む。

(2) 様々な在宅医療・介護情報の共有推進

在宅療養資源マップを活用し、区民や関係者に、在宅医療を支える医療機関や薬局、訪問看護ステーション等の情報提供を行なうとともに、地区連携医事業を通じて地区における医療・介護職の相互理解と連携強化を図っている。今後は、切れ目のない在宅医療と介護の提供をめざし、診療所と病院等医療機関間の連携や、24時間在宅療養中の患者を支える体制の確保等、具体的な取組みについて検討を進めていく。

(3) 医療職・介護職のネットワークづくり

医療職と介護職が相互に専門性や役割を学ぶ多職種連携研修(医科2回・計152名参加)(歯科1回・78名参加)(薬科1回・2月予定)を実施するとともに、30年度から訪問看護職員向けに小児医療ケアの実践を学ぶ講座を開催している。今後は、地域リハビリテーションセンター研修、各職能団体研修等各種研修の情報を共有できるよう工夫していく。

| 事業名等 | 29年度実績 | 30年度計画 (実績見込み) | 31年度計画 | 32年度計画 |
|----------------------------|--------|--------------------|---------|---------|
| 区民の在宅医療に関する認知度 (区民意識調査) | 60.4% | 64% (76.7%) | 68% | 72% |
| 在宅療養相談件数(※) | — | 2,000件 (9,600件) | 10,000件 | 10,000件 |
| 多職種連携研修受講者数 | 229人 | 270人 (300人) | 280人 | 290人 |

※ 31・32年度計画値を修正した。

4 認知症施策の総合的な推進

(1) 認知症施策の総合的な推進

認知症についての相談の機会として、早期に医師に相談できる「もの忘れチェック相談会」を開催し、医療を必要とする人への早期受診の動機付けやあんしんすこやかセンターによる継続的な支援を実施した。より身近な地区で相談できるよう、あんしんすこやかセンターで地区型の「もの忘れチェック相談会」を拡充して実施したほか、各地域で医師の講話と個別相談を組み合わせた啓発型の「もの忘れチェック講演会」も実施した。併せて、相談会に来所した区民の自動車運転免許の保持や返納状況を確認し、相談医が認知機能と生活障害の状況を確認できる体制を整えた。

31年度からは、すべてのあんしんすこやかセンターで実施し、通年で相談会が開催できる体制を整え、より身近な場所で、できるだけ早期に相談できる機会の充実を図る。

認知症の方と家族介護者への支援としては、24地区40か所で運営されている認知症カフェの情報を一覧にしたカフェハンドブックを新規に作成するとともに、「世田谷区介護者の会・家族会一覧」のパンフレットの情報を更新し、イベント、あんしんすこやかセンター等で配布した。

認知症当事者のための社会参加型プログラムについては、28～30年度の3年間に東京都の補助を活用し、5地域で各1か所の認知症対応型通所介護事業所で、プログラム開発等に取り組んだ。また、今後、3年間の活動実績を基にしたプログラムのマニュアルを作成し、認知症対応型通所介護の事業所へ情報提供を行う予定である。

31年度、認知症の人同士が主になって語り合い、意見等を発信する場として、「本人交流会事業」を立ち上げる。

| 事業名等 | 29年度実績 | 30年度計画 (実績見込み) | 31年度計画 | 32年度計画 |
|--|---------------------|---------------------------------------|---------------------|---------------------|
| あんすこでのもの忘れ相談での早期対応・早期支援 (継続相談の実人数のうち2回以上相談した人数) | 1,191人 | 1,200人 (1,110人) | 1,250人 | 1,300人 |
| 認知症初期集中支援チーム訪問実人数 | 66人 | 80人 (71人) | 110人 | 140人 |
| 認知症カフェ未設置地区数 [カフェの数] | 3地区 [36か所] | 3地区 [36か所] (3地区 [40か所]) | 2地区 [37か所] | 1地区 [38か所] |
| 認知症サポーターの養成人数 [累計概数] | 3,230人 [28,119人] | 1,320人 [27,400人] (1,950人[30,069人]) | 1,510人 [28,900人] | 1,720人 [30,700人] |
| キャラバン・メイト登録人数 (累計概数) | 159人 | 180人 (192人) | 200人 | 230人 |

5 地域で支えあう仕組みづくりの推進

(1) 支えあい活動の推進

社会福祉協議会では、サロン・ミニデイ等の高齢者の孤立防止に向けた住民相互の支えあい活動を進めるとともに、多世代交流の場づくりや男性高齢者の居場所づくりなど、地域における新たな形態の居場所づくりを推進した。また、サロンの運営者の高齢化に対して、運営に地区サポーターを充てるなど、活動が継続できるよう支援に努めた。さらに、人材育成講座の実施や地域で活動している区民等に働きかけ、新たな地域の人材を発掘・育成し、地域の行事や福祉施設の運営支援、傾聴や見守り等の生活支援等にボランティアとして派遣した。

社会福祉協議会の日常生活支援センターでは、支えあいサービスやふれあいサービスの活動を行う協力員を確保・育成するとともに、NPO団体等と連携して、ボランティア活動への参加を促進する『世田谷の共生社会を住民参加で創るシンポジウム』を実施するなど、生活支援サービスの提供体制の拡充を図った。

生活支援コーディネーターや協議体の取り組みについて、区民や関係団体等に周知し、多様な主体の参加を促進するため、各地区協議体の開催日時や検討テーマを社会福祉協議会のホームページに掲載するなど、活動の見える化に取り組んだ。また、地域の課題解決に向けて、地域の活動団体やサービス提供主体等が参加する地区(第2層)の協議体を開催し、居場所や生活支援サービスなど新たな社会資源を創出した。活動団体やサービス提供主体の代表、学識経験者等が参加する全区(第1層)の協議体では、各地区の取り組みを共有するとともに、生活支援コーディネーターの活動内容に関する課題や今後の取り組みについて検討した。

31年度、第2層協議体について、生活支援コーディネーターが、多様な主体の協議体への参加の促進や高齢者の生活支援ニーズの把握・分析を通して、地域課題を明確化し、高齢者の在宅生活を支えるために必要な生活支援サービスの創出や支えあいの地域づくりを進める。

| 事業名等 | 29年度実績 | 30年度計画 (実績見込み) | 31年度計画 | 32年度計画 |
|-----------------------|-----------|--------------------------|-----------|-----------|
| 社会福祉協議会地域支えあい活動登録団体数 | 755 団体 | 785 団体 (785 団体) | 800 団体 | 815 団体 |
| 社会福祉協議会地域支えあい活動延べ参加者数 | 214,364 人 | 214,000 人 (214,000 人) | 243,000 人 | 246,000 人 |

シルバー人材センターは、介護予防の一環である「あったかサロン」(活動場所：用賀ワークプラザ)を中心に、高齢者の居場所づくりや外出機会の提供、声掛け等、地域の見守り・支えあい活動に積極的に取り組んだ。「あったかサロン」の活動場所の拡大については、協力会員の確保や地域の選定等、検討していく。

シニアボランティア・ポイント事業では、30年度から「高齢者安心コール事業」でのボランティア活動と、「地域共生のいえ」でのボランティア活動も事業の対象に加え、活動の場の拡大を図った。

| 事業名等 | 29年度実績 | 30年度計画 (実績見込み) | 31年度計画 | 32年度計画 |
|----------------------------|---------|----------------------|---------|---------|
| せたがやシニアボランティア・ポイント事業研修修了者数 | 2,646 人 | 2,900 人 (2,885 人) | 3,150 人 | 3,400 人 |
| せたがやシニアボランティア・ポイント事業登録施設数 | 148 か所 | 165 か所 (157 か所) | 175 か所 | 185 か所 |

(2) 高齢者見守り施策の推進

あんしんすこやかセンターでは、あんしんすこやかセンター職員や見守りボランティアの訪問等による見守り活動の取組みを継続しているが、計画の件数には至らなかった。地域の関係機関との連携を拡大するなど、様々な機会等をとらえ対象者の把握と必要な支援につなげるための相談に努め、見守り活動の充実に取り組んでいく。

| 事業名等 | 29年度実績 | 30年度計画 (実績見込み) | 31年度計画 | 32年度計画 |
|------------------------------|---------|----------------------|---------|---------|
| あんしんすこやかセンターによる見守りが必要な高齢者の把握 | 25,600件 | 28,600件 (26,100件) | 31,600件 | 34,600件 |

民生委員ふれあい訪問は、30年度、介護保険の要介護認定がなく、77歳、79歳、81歳、83歳の（住民票上）ひとり暮らしまたは高齢者のみ世帯の方12,279人のうち、10,989人を訪問することができた。民生委員が訪問できなかった方は、あんしんすこやかセンター等で訪問し、生活状況の把握等を行っている。

高齢者安心コールでは、①高齢者や親族、近隣の方から日常生活や生活の不安に関する相談について、介護支援専門員等が電話で24時間365日受け付ける電話相談サービス、②定期的に電話により高齢者の状況を確認する見守りサービス、③ボランティアによる訪問援助サービスの3つのサービスにより日常生活の安心の確保を図っている。また、認知症により外出先から戻れないなどの不安がある高齢者を対象に、高齢者安心コールの連絡先を記載した見守りステッカーを配付する高齢者見守りステッカーは、234人の方が利用している。

| 事業名等 | 29年度実績 | 30年度計画 (実績見込み) | 31年度計画 | 32年度計画 |
|------------------|--------|-------------------|--------|--------|
| 高齢者安心コール電話訪問登録者数 | 319人 | 350人 (340人) | 370人 | 390人 |

事業者との見守り協定については、30年度に、新たに2事業者と協定を締結し、計21事業者となった。協定事業者とは「高齢者見守り協定に係る連絡協議会」を開催し、協定の実効性を高めるため、緊急時の対応の確認や事例検討を行った。今後、スーパーマーケットなど新たな職種の事業者との締結を進めるとともに、見守り協定事業者ステッカーなどを作成し、「事業者による見守り」の周知に努める。

避難行動要支援者支援では、30年度、新たに4町会・自治会と締結し、計99団体となる見込みである。また、福祉避難所（高齢者）は、7施設増えて計49施設となった。在宅避難者への見守りとしては、今後も民生委員・児童委員の協力を得ながら、社会福祉協議会の地区サポーター（災害福祉サポーター）や「命のバトン」等を活用した取り組みを進める。

(3) 権利擁護の推進

成年後見制度の利用促進に向けて、判断能力が十分でない高齢者等で、親族等が家庭裁判所に後見等開始を申立てることが困難な方に対して、老人福祉法等に基づき区が親族等に代わって後見等開始の審判の申立てを実施した。申立てにあたっては、庁内検討会や成年後見センター事例検討会において、後見等の業務内容の検討や後見人等の候補者の選任等を行った。また、弁護士会等の専門職種やあんしんすこやかセンター、信用金庫等と連携して、「老い支度講座」を開催するなど、制度の早期利用を働きかけた。

一方、地域ケア会議において、ひとり暮らし高齢者の権利擁護について、課題として挙がっている。

| 事業名等 | 29年度実績 | 30年度計画 (実績見込み) | 31年度計画 | 32年度計画 |
|----------------|--------|--------------------|--------|--------|
| 成年後見センターでの相談件数 | 1,534件 | 1,620件 (1,620件) | 1,640件 | 1,660件 |
| 区民成年後見人登録者数 | 147人 | 165人 (168人) | 185人 | 205人 |
| 区長申立て件数 | 46件 | 60件 (65件) | 65件 | 70件 |

高齢者虐待防止については、学識経験者、医療関係者、法曹関係者、家族会関係者、警察署、介護サービス事業者等が参加する「高齢者虐待対策地域連絡会」を開催し、ネットワークの充実を図るとともに、具体的な対応方法をテーマとした研修を実施し、対応力の向上を図った。今後は、個々の虐待事例を類型化することで、原因や傾向の分析を深めつつ、パンフレット等の改訂や効果的な啓発方法についての検討を進める。

消費者被害の防止では、悪質商法の手口やその対処法を伝える出前講座を、地域の高齢者が集う場や、あんしんすこやかセンターのいきいき講座の中で実施した。29年度に設置した「世田谷区消費者安全確保地域協議会」においては、地域の高齢者の見守り体制を構築し、活動マニュアル・事例等の情報提供と共有を行い、研修会を実施したほか、協議会構成員の拡大を図っている。これらにより、福祉部門や関係事業者とのきめ細やかな連携が進展し、消費者被害の発覚や救済に繋がる事例に多く対応できている。

特殊詐欺の被害が非常に多いことから、これまでの各種通知への啓発ちらしの同封、封筒への注意喚起文の掲載等に加えて、介護保険料決定通知への啓発ちらし同封(約19万人)、せたがやシルバー情報への啓発ちらし同封(約12万世帯)、インフルエンザ予防接種実施通知へのちらし同封(約15万人)、国民健康保険料通知の封筒への注意喚起文掲載(約15万世帯)、後期高齢者医療保険料通知の封筒への注意喚起文掲載(約9万5千人)などを行った。

6 サービスの質の向上、福祉・介護人材の確保及び育成

(1) サービスの質の向上

事業者への指導については、地域密着型サービスに加えて、30年度、区に指定権限が移譲された居宅介護支援事業所(ケアマネジャーの事業所)を重点的に、実地指導(86か所)及び集団指導(2回)を行ない、事業所の適正な運営とサービスの質の確保を推進した。

第三者評価では、事業者に補助金を交付し、受信の支援を行なっている。

第三者評価受審数《都補助を活用し、区が受審費を補助しているもの、または区が受審しているもの》

| 事業名等 | 29年度実績 | 30年度計画 (実績見込み) | 31年度 計画 | 32年度 計画 |
|--------------------|--------|-------------------|------------|------------|
| 認知症高齢者グループホーム | 31 | 36 (33) | 38 | 40 |
| 区立特別養護老人ホーム(3年に1回) | 3 | — | — | 3 |

区民へのわかりやすいサービス情報の提供として、30年度介護保険制度改正に合わせて、下記を発行した。

- ・第7期よくわかる介護保険 (A4版・8ページ、窓口等で配布)
- ・介護保険のてびき (65歳到達時、介護保険被保険者証とともに郵送)
- ・介護保険ガイドブック (詳細な資料)

(2) 福祉・介護人材の確保及び育成・定着支援

ハローワーク等との共催による就職面接・相談会や区内介護施設等見学会を実施したほか、介護職員初任者研修の受講料助成では、約 100 名に助成した。また、30 年度から地域密着型サービス事業所を対象とした宿舍借り上げ支援事業を開始した。

介護環境の改善や介護の質の向上を目指し、介護サービス事業所が導入する介護ロボットや ICT 機器の経費の一部を助成する「認知症介護サポート事業」を開始したほか、31 年度は、サポートウェアなど職場環境改善に資する物品購入費助成や、介護サービス事業所の職員採用活動にかかる経費助成を開始する。

区内特養ホーム施設長会との共催による「福祉・介護のおしごとフェア」や、「せたがや介護の日」において介護職員永年勤続表彰受賞者等のパネルディスカッションを開催するなど、福祉・介護の仕事に対する理解促進とイメージアップにも取り組んだ。

また、ヤングケアラー・若者ケアラーの存在に気づき、サポートしていくためのシンポジウム（参加者・約 150 名）や、介護従事者を対象とした性的マイノリティの理解促進に関する研修（31 年 3 月開催予定）をそれぞれ初めて開催した。

31 年度は、介護未経験者が介護に関する基本的な知識や技術を学びやすい「入門的研修（21 時間）」を新たに実施し、高齢者や子育てが一段落した方など、多様な人材の参入を促進していく。また、民間事業者ならではの自由な発想力を活かした行政提案型協働事業「(仮称) 介護のしごと魅力発信プロモーション事業」を実施する予定である。

7 介護保険制度の円滑な運営

(1)～(3)は、「平成30年度介護保険事業の実施状況」として、7月頃報告予定。

(4) 介護給付の適正化

国の「介護給付適正化計画」に関する指針に基づき、都と連携を図りながら、以下の6事業について取組目標を定め、取り組んでいる。

ア 要介護認定の適正化

要介護認定率が全国・東京都の平均と比べて高い状態で推移していることから、庁内で検証チームを立ち上げ、分析を行った。

また、認定調査員現任研修(10月・11月実施)や、介護認定審査会委員現任研修(審査会で模擬案件を3事例実施し、結果を部会で共有)を実施した。

イ ケアプラン点検

「個人の尊厳保持」と能力に応じた「自立支援」の理念の実現に向け、都のガイドラインに沿ってケアプラン点検を実施するとともに、新たに届出が義務化された国が定める規定回数以上の訪問介護(生活援助中心型)を位置づけたケアプランの点検を開始した。また、主任介護支援専門員による自主研修に対する支援を行うとともに、主任介護支援専門員と連携したケアプラン点検を実施し、ケアマネジメントの質の向上に取り組んだ。

ウ 住宅改修・福祉用具点検

利用者の身体状況や、理学療法士等の視点を踏まえた住宅改修となるよう、事前申請書に理学療法士等の意見を書き込める欄を設けるとともに、適切な住宅改修や福祉用具購入となっているか確認するため、訪問調査を実施した。

30年度 訪問調査実績(見込み)：住宅改修、福祉用具購入 各40件

エ 縦覧点検・医療情報との突合

複数月にまたがる介護報酬の支払状況を確認し、提供サービスの整合性や算定回数を点検するとともに、医療情報との突合により、医療・介護の重複請求チェックを開始した。

オ 介護給付費通知

給付費通知により、利用者・家族がサービス内容を確認する機会を確保するとともに、区民から寄せられる質問に迅速、的確に対応するよう努めている。

カ 給付実績の活用

給付実績を活用し、不適切な給付等を見つけ、適切なサービス提供と給付を図る。また、活用頻度が高い5帳票及び居宅介護支援事業所データに基づいて、効率的・効果的な活用方法の検討に着手した。

(5) 制度の趣旨普及・低所得者対策

介護保険料の区独自軽減制度、介護保険負担限度額認定証の更新勧奨や事業周知に努め、低所得者の方が制度を円滑に利用できるよう取り組んでいる。

30年度実績(見込み)

- ・介護保険負担限度額認定証の交付 5,174件
- ・生計困難者等に対する利用者負担額軽減確認証の交付 298件

別表 世田谷区介護施設等整備計画 進捗状況

| サービス種別 | | 第6期末 整備状況 | 第7期計画 30～32年度 | 進捗状況 | | |
|-------------|------------------|-------------------|------------------|-----------------|--------------|--------------|
| | | | | 30年度 整備実績 | 31年度 整備予定 | 32年度 整備予定 |
| 地域密着型サービス | 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | 6 箇所 360 人 | 2 箇所 60 人 | | 1 箇所 30 人 | |
| | 夜間対応型訪問介護 | 1 箇所 230 人 | 設定しない | 1 箇所 92 人 | | |
| | 認知症対応型通所介護 | 26 箇所 289 人 | 2 箇所 24 人 | 2 箇所 ※1 10 人 | 1 箇所 12 人 | |
| | 地域密着型通所介護 | 134 箇所 1,567 人 | 設定しない | | | |
| | 小規模多機能型居宅介護 | 12 箇所 317 人 | 6 箇所 174 人 | 1 箇所 ※2 42 人 | | |
| | 看護小規模多機能型居宅介護 | 2 箇所 47 人 | 2 箇所 58 人 | | | |
| | 認知症高齢者グループホーム | 42 箇所 801 人 | 8 箇所 144 人 | 2 箇所 27 人 | | |
| | 地域密着型特別養護老人ホーム | 2 箇所 58 人 | 2 箇所 58 人 | 1 箇所 29 人 | | |
| 特別養護老人ホーム | 19 箇所 1,498 人 | 5 箇所 460 人 | 1 箇所 110 人 | 4 箇所 350 人 | | |
| ショートステイ | 21 箇所 294 人 | 5 箇所 72 人 | 1 箇所 20 人 | 4 箇所 52 人 | | |
| 介護老人保健施設 | 9 箇所 772 人 | 2 箇所 180 人 | | 1 箇所 100 人 | | |
| 特定施設入居者生活介護 | 70 箇所 4,478 人 | 7 箇所 416 人 | 3 箇所 265 人 | 1 箇所 40 人 | 1 箇所 55 人 | |
| 都市型軽費老人ホーム | 8 箇所 140 人 | 4 箇所 80 人 | 2 箇所 40 人 | | | |

※1 共用デイ

※2 2 箇所新設・登録定員計 54 人、1 箇所廃止・登録定員 12 人

<参考>

特別養護老人ホーム入所希望者数（平成 30 年 3 月） 1,793 人